

# 不動産関連商品の投資等に関するお伺い（個人用）

野村不動産ソリューションズ株式会社

弊社は、金融商品取引法第40条の定めにより、お客様の不動産関連商品の投資等に関する知識、経験、目的及び資力等を十分把握したうえで、お客様のご意向等に適合した商品をお勧めするよう努めております。つきましては、趣旨ご理解賜り、誠に恐縮ですが、お客様の情報をご記入下さいますようお願い申し上げます。

## 1. 不動産関連商品の購入（投資）の経験

- ・ 不動産
  - 経験なし       経験あり       経験はないが、商品性・リスクを理解している
- ・ 不動産信託受益権
  - 経験なし       経験あり       経験はないが、商品性・リスクを理解している
- ・ 匿名組合出資（当該出資金が、不動産事業またはこれに類する事業に充当される投資）
  - 経験なし       経験あり       経験はないが、商品性・リスクを理解している

## 2. 不動産関連商品の売却等の経験（不動産関連商品の購入（投資）の経験がある方のみ）

- 経験なし
- 経験あり
- 経験はないが、売却に関する特性（流動性が少なく適時に売却することができない場合があることや売却後に指標の変動等により、売却した価格より当該商品の価格が上昇する場合があること等）を理解している。

## 3. 保有資産の状況

- 10億円未満       50～100億円未満
- 10～50億円未満       100億円以上

【今回のお取引が不動産信託受益権のご購入の場合、以下の4・5の質問にご回答ください。】

## 4. 不動産信託受益権購入（投資）の目的（弊社をご利用にあたり）

- 短期的な資金運用
- 資産形成（中長期的な運用、自己のポートフォリオの改善）
- 自用または事業用資産として購入

## 5. 不動産信託受益権購入（投資）の方針（弊社をご利用にあたり）

- 投資元本の維持を重視し、不動産関連商品の価値が将来的にその購入価格相当額（投資元本）を下回るリスクがあるのであれば購入（投資）はしたくない。
- 投資元本の維持よりも、不動産関連商品の将来の売却利益や利回り等の収益性を重視し、不動産関連商品の価値が将来的にその購入価格相当額（投資元本）を下回るリスクがあっても、不動産関連商品を購入（投資）する。
- 信託受益権のまま、または将来的に信託契約を解消して、自用不動産として保有することを予定しているので、不動産関連商品の価値が将来的にその購入価格相当額（投資元本）を下回るリスクがあっても、不動産関連商品を購入（投資）する。
- 自用不動産として保有する予定なので、収益性は、重視していない。

【今回のお取引が不動産信託受益権のご売却の場合、以下の6・7の事項にご回答ください。】

## 6. 不動産関連商品売却の目的（弊社ご利用にあたり）

- 資金調達の必要性
- 資産形成の一環（中長期的な運用、自己のポートフォリオの改善）
- その他（.....）

## 7. 不動産関連商品売却の方針（弊社ご利用にあたり）

- 収益よりも早期に売却することを優先する。

- 時間がかかっても、時価を上回る価格で売却したい。
- 市況を見ながら、売出し価格と売却期限を決定したい。
- 売却時期等にこだわりはない。
- その他 (.....)